

2. 健康長寿推進室

当室は、組織改革により平成 18 年度に管理室企画情報グループが独立分離し設置された。これに伴い、従来からの、センターが実施する調査研究や研修・指導事業や普及啓発事業等の企画・調整、大気汚染常時監視事業、環境情報総合処理システム事業などに加え、新たに健康寿命の算定や保健衛生関係の情報収集・提供に関する業務も担当することとなった。平成 19 年度の業務内容を表 1 に示す。

表 1. 業務内容

1. 調査研究などの企画・調整
(1) 研究課題評価委員会の運営
(2) 疫学倫理審査委員会の運営
(3) 所内研究発表会の運営
2. 研修・指導事業の企画・調整
(1) 保健衛生および環境保全に関する技術研修会の実施
(2) 福井大学医学部の環境保健実習
(3) インターンシップ制度への協力
3. 普及啓発事業の企画・調整
(1) 環境学習支援
4. 大気汚染常時監視事業
(1) 大気汚染測定局における常時監視測定
(2) 大気環境測定車「みどり号」による調査
5. 環境情報総合処理システム事業
(1) みどりネット（ホームページ）登録情報の追加更新
6. 健康寿命の算定
7. 保健衛生関係の情報収集・提供
8. 調査研究
(1) 健康長寿要因の研究
(2) 大気汚染濃度分布の解析に関する研究
9. ホームページの作成および情報の追加更新
10. 広報誌「衛環研だより」の発行
11. 施設見学の受け入れ

2. 1 調査研究などの企画・調整

(1) 研究課題評価委員会の運営

当センターが行う調査研究について、所長、各室・部長、各グループリーダーなど 16 名からなる内部評価委員会（企画運営会議メンバー）および学識経験者、健康福祉センター所長、医師など外部の委員 8 名で構成する外部評価委員会を開催し、県民生活や社会への貢献などの観点から、より効果的・効率的に推進できるよう評価を行った。なお、外部評価委員会には本庁関係各課からオブザーバーとしての参加協力を得た。

平成 19 年度の会議の開催状況は表 2 のとおりである。また、外部評価委員会提出研究課題

名および外部評価委員名（研究評価、機関評価）は I 運営概要の 9. 研究課題評価に記載した。

(2) 疫学倫理審査委員会の運営

疫学倫理審査の対象となる新規課題がなかったため開催しなかった。

(3) 所内研究発表会の運営

当センターの研究発表会を平成 20 年 3 月 14 日（金）に実施した。（発表演題は I 運営概要 11.3 を参照）

表 2. 評価委員会開催状況

開催日	委員会および内容
19.6.28	研究課題内部評価委員会の開催 新規研究課題（10 題）、継続研究課題（7 題）終了研究課題（3 題）についての評価
8.10	研究課題内部評価委員会報告書の作成
8.30	研究課題外部評価委員会の開催 研究課題（新規 8 課題、終了 3 課題）についての評価
10.15	機関・研究課題外部評価委員会報告書の作成

2. 2 研修・指導事業の企画・調整

(1) 保健衛生および環境保全に関する技術研修会の実施

保健衛生および環境保全に関し、現在問題となっている技術的な事象について、県健康福祉センターおよび市町の担当職員を対象に研修会を実施した。

平成 19 年度の実施状況は表 3 のとおりである。

(2) 福井大学医学部環境保健実習

福井大学医学部環境保健学講座実習の一環として、「地域の保健衛生および環境保全に対する衛生環境研究センターの役割と医師としてどう関わっていくか」をテーマに、毎年学生を受け入れている。

今年度は保健衛生分野と環境保全分野でそれぞれ 5 名の学生を受け入れた。研修内容は下記の通り。

・期間：7 日間（5 月 25 日～7 月 6 日）

・内容：

保健衛生分野（病原微生物、食品衛生、環境衛生など）に関する講義と実習。

環境保全分野（大気汚染、水質環境、常時監視など）に関する講義と実習。

(3) インターンシップ制度への協力

学生が在学中に就業体験をするインターンシップ制度（福井労働局・福井県経営者協会主催）に協力し、学生の受入を行った。参加大学、研修内容等は次のとおり。

- ・参加大学（人数）：
福井大学（6名）、
福井工業高等専門学校（1名）
- ・期間：5日間（8月6日(月)～10日(金)）
- ・研修内容：
福井県の環境保全対策について（事業全般、河川・湖沼の水質調査、環境化学物質（環境ホルモン等）調査、大気汚染調査、大気汚染監視システムなど）
- ・研修生数：7名

表3. 保健衛生および環境保全に関する担当者技術研修会の実施状況

実施日	研修内容など	参加者	担当部
19.6.26	環境保全基礎技術研修会 ・水質異常時における対応について ・感覚公害の測定法について ・平成19年度の環境保全対策事業について	24名	環境部
7.17	衛生統計基礎研修 ・Webアンケートの基礎 ・健康指標について ・課題解決に向けて、健康指標の活用方法を考えよう	9名	健康長寿推進室
7.20	食品衛生基礎技術研修会 ・食中毒検査法の概要と食中毒事例 ・ウイルス性食中毒について ・食品収去検査について	6名	保健衛生部
10.5	環境衛生基礎技術研修会 ・水質検査のための試料採取方法と浄水概論 ・日野川地区水道管理事務所施設見学	28名	保健衛生部
10.11	感染症基礎技術研修会 ・福井県感染症情報の活用法 ・福井県における感染症流行予測調査 ・ノロウイルス感染症について ・腸管出血性大腸菌発生状況	16名	保健衛生部
2.12	細菌検査技術研修 ～15 ・経口感染症の菌の分離・同定検査方法	3名	保健衛生部
2.22	衛生・環境技術研修会 演題：健康食品の安全性と有効性 講師：(独)国立健康・栄養研究所 情報センター 健康食品情報プロジェクトリーダー 梅垣敬三氏 当センターの研究紹介 ・福井県の健康寿命について ・高齢者施設におけるインフルエンザ予防策の検討ーインフルエンザワクチンの検証を踏まえてー ・福井県における酸性雨の現状について	55名	保健衛生部 健康長寿推進室

2.3 普及啓発事業の企画・調整

環境教室の開催や生徒の訪問学習対応により、

小中学生の環境学習を支援した。

(1) 環境学習支援

①実施状況（表4）

表4. 環境教室等実施状況

実施日	事業名(学校名)	対象者	参加者
19.7.29	夏休みエコロジー教室	小学生(5、6年生)とその保護者	生徒23名 保護者21名
10.26	訪問学習受入(社中学校)	中学校1年生	生徒3名

②実施内容

- ・夏休みエコロジー教室：
第1部 花粉を調べる。ミクロの世界をのぞく。
第2部 身近な水の汚れを調べる。酸性雨を学ぶ。
- ・訪問学習対応：
大気、水、ゴミ、その他について学習

2.4 大気汚染常時監視事業

(1) 大気汚染測定局における常時監視測定

福井県大気汚染監視テレメータシステムにより県内の大気汚染状況の常時監視を次のとおり行った（大気汚染防止法第22条に基づく法定受託事務）。

・測定期間：平成19年4月1日～平成20年3月31日

・測定地点：三国局ほか計42局（みどり号を除く。）

（種類別内訳）

- 一般環境大気測定局（一般局）
県管理16局 市等管理18局
- 自動車排出ガス測定局（自排局）
県管理3局 市管理1局
- 特殊気象測定局（気象局）
県管理1局
- 発生源監視測定局（発生源局）
企業管理 3局

・測定項目：

二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、窒素酸化物、光化学オキシダント、炭化水素、一酸化炭素、風向・風速、温度・湿度、自動車走行台数、日射量・放射収支量、燃料使用量、排ガス温度、排ガス中硫黄酸化物・窒素酸化物・酸素濃度、発電量

・測定結果：

環境基準の定められている測定項目について、県管理の測定局における測定結果は次のとおりであった。

（詳細についてはホームページ参照：

<http://www.erc.pref.fukui.jp/tm/>）

1. 二酸化硫黄（SO2）：

一般局7局で測定。

全局、環境基準を達成していた。

2. 浮遊粒子状物質 (SPM) :
一般局 16 局、自排局 3 局で測定。
短期的評価では環境基準を超過した測定局があったものの、長期的評価では全局、環境基準を達成していた。

3. 二酸化窒素 (NO₂) :
一般局 16 局、自排局 3 局で測定。
全局、環境基準を達成していた。

4. 光化学オキシダント (OX) :
一般局 16 局で測定。
全局で環境基準を超える値が測定されたが光化学スモッグ注意報発令 (大気汚染防止法第 23 条に定める緊急時) には至らなかった。

5. 一酸化炭素 (CO) : 自排局 3 局で測定
全局、環境基準を達成していた。

(2) 大気環境測定車「みどり号」による調査
平成 19 年度は常時監視補充調査を 1 地点、行政依頼調査を 3 地点で実施した。

・調査地点と期間:

1. おおい町名田庄小倉
平成19年7月5日～7月30日
常時監視補充調査

2. 福井市天池町
平成19年8月21日～9月18日
行政依頼調査

3. 勝山市昭和町
平成19年9月26日～10月25日
行政依頼調査

4. あわら市権世
(1) 平成19年5月31日～6月7日
行政依頼調査

(2) 平成19年8月1日～8月8日
〃

(3) 平成19年11月1日～11月8日
〃

(4) 平成20年3月14日～3月21日
〃

・測定項目: 二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、窒素酸化物、光化学オキシダント、炭化水素、一酸化炭素、風向・風速、温度・湿度
4 地点でオキシダントの環境基準値 (0.06ppm) を超過したが、注意報発令基準値 (0.120ppm) には至らなかった。その他の常時監視項目は環境基準値を下回っていた。

2. 5 研修情報総合処理システム事業

環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向け、県民等が環境情報を有効に活用できるよう、みどりネット (ホームページ) 登録情報の追加更新、システムの機能強化を行った。

「みどりネット」: (<http://www.erc.pref.fukui.jp/>)

(1) ホームページ登録情報の追加更新
文書情報・データベースの追加
・平成18年度環境白書(本編・資料編)
・平成19年度海水浴場の水質調査結果について
・18年度PRTR集計結果
・環境ふくい推進協議会情報紙「みんなのかんきょう」(平成19年度発行分)

・福井県衛生環境研究センター年報 (2006年度)
・福井県の自動車交通騒音の常時監視結果
・平成18年度大気・水質の常時監視結果と公害苦情の概要について
・平成18年度ダイオキシン類調査結果について
・平成18年度大気・水質の常時監視結果と公害苦情の概要について

(2) 行事案内等の掲載
・大学生、高校生等地球温暖化問題自主企画事業の募集案内
・「わが社のエコ宣言」事業所一覧掲載
・「LOVE・アース・ふくい推進大会」の開催
・夏休みエコロジー教室の参加者募集
・「2007環境活動リーダー育成講座」の参加者募集

2. 6 健康寿命の算定

(1) 県、各市町の平成18年分健康寿命の算定
年齢階級別の死亡、年齢別要介護認定者数、年齢階級別の人口をもとに、健康寿命の算定を行った。

(2) 健康寿命の経年変化
男性は順調に健康寿命も伸びているが、女性はほぼ横ばいであった。女性の場合、要介護認定者数が急増している影響も示唆された。市町ごとでは人口規模における誤差も考慮しながら検討した。

2. 7 保健衛生関係の情報収集・提供

(1) 福井県のがんによる死亡のデータ分析
人口動態統計調査から福井県の全死亡、全がんおよびがんの部位別の年齢調整死亡率、標準化死亡率を計算、経年推移、全国との比較検討を行った。

(2) 福井県の出生に関する統計の作成
平成14年から18年までの人口動態統計の出生・婚姻のデータから福井県の「出生に関する統計」を関連各課、健康福祉センターと共同で報告書としてまとめ、県のホームページ上で公開した。データの集計、処理方法の検討と県分の統計処理は当センターが行い、各市町分は各健康福祉センターが管轄地域の統計処理を行った。

(3) マスメディア、ホームページによる花粉情報提供
① マスメディアにおける情報提供
スギ花粉飛散開始前に、ラジオ、テレビ番組等で福井県の花粉尘散の現状や花粉症対策について広く県民に対し啓発普及を行った。

②ホームページ「平成20年福井県花粉情報」の開設

平成17年より開始した花粉飛散調査結果もとに、平成20年1月25日より、花粉症や花粉に関する情報および福井市、敦賀市におけるスギ、ヒノキ花粉の飛散量の測定結果についてホームページ上にて情報提供を開始した。

2. 8 調査研究

平成19年度は、次の調査研究を実施した。

(1)の調査研究内容については、研究課題評価・疫学倫理審査を受け、平成18～19年度の2ヵ年計画で実施している。(2)については、19～21年度の3ヵ年計画で共同研究を実施している。

(1) 健康長寿要因の研究

—「平成18年豪雪」が福井県の高齢者等の健康状態に与えた影響—

(2) 光化学オキシダントと粒子状物質等の汚染特性解明に関する研究（国立環境研究所C型共同研究）

2. 9 ホームページの作成および情報の追加更新

当センターの業務内容、活動および行事などの情報を、体系的に分かり易く提供した。

2. 10 広報誌「衛環研だより」の発行

創刊号（19年10月）と第2号（20年3月）を発行し、当センターの業務や調査研究の内容を分かり易く紹介した。

2. 11 施設見学の受け入れ

平成19年度の施設見学の受け入れは、表5のとおりである。

表5. 施設見学の受け入れ

1. 学校関係		
(1) 県立大学生 物資源学部	平成19年7月 20日	2年生41名
2. 会社関係		
(1) 株式会社 コーワ	平成20年3月 17日	滅菌・検査分 析センター職 員2名